

安全安心だより

2023
No.5
通巻158号

令和5年4月4日
鳥取市役所協働推進課
〒680-8571
鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8177

自主防犯活動団体補助金、防犯ベスト・キャップの申請を受け付けます

(いずれも申請期間は 5/8~6/9)

本年度は、次の支援を行います。

1 補助金

- 内容：防犯パトロール用品(ユニフォーム、帽子、ホイッスル、防犯ブザー等)の購入、地域安全マップ・防犯ステッカー等の作成、機関紙、広報紙発行の経費などの補助
- 対象：各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体、自治会、町内会などで、**過去に当該補助を受けていない団体**
- 支給団体数：1団体程度
- 補助額：1団体あたり10万円まで(予算の範囲内で交付しますので、申請多数の場合は減額になる場合があります。)
- 注意事項：補助金を利用する際は、**ポイント割引やクーポン割引は利用できません。**業者に見積りする前に協働推進課にお問い合わせください。

2 防犯ベストまたは防犯キャップ

- 防犯ベスト
防犯パトロール用ベスト、ナイロンメッシュ生地、反射テープ・ポケット付き
フリーサイズ
- 防犯キャップ
綿100%、フリーサイズ、高輝度反射ライン入り。(前面の防犯パトロールが高輝度反射エンブレム、両サイド及び後部が高輝度反射ライン。)
- 対象
各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティア団体、自治会、町内会などで、**過去に支給を受けた団体も申請できます。**
- 支給数
防犯ベストまたは防犯キャップを1団体20枚(個)まで(合計で20枚(個)まで。予算の範囲内で支給しますので、申請団体多数の場合は減数になる場合があります。)

3 申請

■申請期間

補助金：5月8日(月)～6月9日(金)

防犯ベスト・キャップ：

5月8日(月)～6月9日(金)

■申請先

- ・協働推進課(本庁舎2階27番窓口)
- ・各総合支所地域振興課

■申請用紙

- ・協働推進課
- ・各総合支所地域振興課

※「鳥取市公式ウェブサイト」からダウンロードできます。(鳥取市ホームページ→「犯罪を防ぐ」から検索)

4 お問い合わせ先

- 協働推進課 0857-30-8177
(担当：吉村)

防犯ベスト着用の特長



鳥取市内で活動する防犯団体が同じベストを着用することで、防犯パトロール中であることが周囲に一目で分かり、犯罪抑止効果を一層高めることができます。また、交通事故被害や用務・身分を巡るトラブルの防止も期待できます。

仕様はメーカー等の都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。